

津和野町土木工事仕様書

※契約後速やかに監督員と打ち合わせを行うこと。

照 合	課 長	照 合 者

工 事 名		令和8年度 町道脇本大橋線脇本大橋修繕工事			道 川 名		町道脇本大橋線				
査 定 番 号					施 工 位 置		鹿足郡 津和野町 河村 地内				
契 約 の 方 法 及 び 条 件	契 約 方 法		一般競争入札			入札(見積) 場 所		津和野町 本庁舎 第1会議室			
	入札(見積) 日 時		令和 8 年 8 月 31 日 9 時 00 分 より								
	入 札 保 証 金		免 除			契 約 保 証 金		10/100 以上			
	前 払 金		40 %			最 低 制 限 価 格		設 け る			
	部 分 払		工事中 2 回			そ の 他 の 条 件		(1) 町税の滞納のないもの (2) 郵便入札は認めない (3) 再度入札は2回まで			
	完 成 期 日		令 和 9 年 3 月 31 日			現 場 説 明		し な い			
契 約 の 内 容	区 分		契 約 年 月 日		着 手 年 月 日		竣 工 年 月 日		請 負 金 額		
	当 初 契 約								円		
	変 更 契 約								円		
	変 更 契 約								円		
	請 負 者 住 所・名 称										
監 督 職 員	総 括 監 督 員			主 任 監 督 員			監 督 員				
記 事	本件は、津和野町契約規則等の定めるところにより執行する。										
	(注1) 入札に参加しようとする者の間に別紙に示す資本関係又は人的関係がないこと。										
	(注2) 請負代金の額が500万円以上の工事においては、受注者は中間前払金によるか、又は部分払によるかを契約締結時に 選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。										
	(注3) 配置技術者について										
	(1) 請負代金の額が4,500万円(建築一式工事は9,000万円)以上の工事については、主任技術者又は監理技術者を工事現場 に専任で配置しなければならない。										
	(2) 入札日以前又は入札当日において、他の工事を受注又は落札したことによって配置技術者を配置できなくなった場合 は、本工事の入札参加資格を失うため、入札書提出前であれば、入札辞退届を提出すること。また入札書提出後であ れば、配置技術者を配置できなくなった旨を届け出ること。										
	(3) 落札後において、配置技術者の重複等によって配置技術者の配置ができないことが明らかとなった場合は、契約前 であれば、契約を締結しないこともあり得る。また、契約後であれば契約を解除することもあり得る。										
	(注4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を落札額とするので 入札書に記載する金額は見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ額)の110分の100に相当する 金額とすること。この場合、10%に相当する金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。										
	(注5) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は契約を締結しません。										
	(注6) 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。										
(注7) 本工事は「島根県公共工事共通仕様書」並びに「島根県公共工事共通仕様書 特記事項」を適用する。 これらについては、次の島根県ホームページを参照のこと。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousyo/											

- 1, 特許権等権利の対象となっている施工方法の指定（第8条）
- 2, 監督職員を2人以上置く場合のそれぞれの監督員の有する権限内容（第9条第3項）
- 3, 中等を超える品質を必要とする工事材料（第13条第1項）
- 4, 監督員の検査を受けて使用すべき工事材料の指定（第13条第2項）
- 5, 監督員の立会のうえ調査すべき工事材料の指定（第14条第1項）
- 6, 調査について見本検査を受けるべき工事材料の指定（第14条第1項）
- 7, 監督員の立会のうえ施工すべき工事の指定（第14条第2項）
- 8, 見本又は工事写真等の記録を整備すべき工事材料の調査又は工事の施工（第14条第3項）
- 9, 支給材料及び貸与品の品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所及び引渡時期（第15条第1項）
不用となった支給材料又は貸与品の返還方法（第15条第9項）
支給材料の使用方法（第15条第11項）
- 10, 工事の施工上必要な用地で発注者が確保するものの指定（第16条第1項）
- 11, 部分払いの対象とする工事材料及び工場製品の指定（第38条第1項）
- 12, 部分引渡しを受ける部分の指定（第39条第1項）
- 13, 火災保険その他の保険に付さなければならないもの（第51条第1項）

(別紙)

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(i)親会社と子会社の関係にある場合

(ii)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(i)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(i)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
1. 工程関係	1. 関連する別途発注工事 ☐ あり ☒ なし	調整項目 ☐ 土砂・資材の流用 ☐ 仮設又は工事用道路の調整 ☐ 施工順序の調整 ☐ その他 () 調整が必要な工事名: 調整が必要な工事の工期:
	2. 施工時期、施工時間及び施工工法の制限 ☐ あり ☒ なし	制限される工種名: 施工時期及び施工時間: 施工方法:
	3. 他機関等との協議が未完了 ☐ あり ☒ なし	協議機関名: 協議完了見込み時期:
	4. 他機関等協議による工程条件 ☐ あり ☒ なし	制限される工種名: 施工期間:
	5. 占用物件工事との工程調整 ☐ あり ☒ なし	占用物件名 ☐ 電気 (工事時期:) ☐ 電話 (工事時期:) ☐ 水道 (工事時期:) ☐ ガス (工事時期:) ☐ その他 (工事時期:)
	6. 漁業協同組合との調整 ☒ あり ☐ なし	漁業協同組合名:高津川漁業協同組合 内水面漁業協同組合については島根県公共工事共通仕様書特記事項による
	7. 工期	予定工期:令和9年3月31日 工期には、雨天・休祭日、夏期休暇・年末・年始休暇及び官公庁の土曜閉庁日を見込んでいる。
	8. 週休2日工事の試行対象工事 ☐ あり ☒ なし	
	9. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
2. 用地関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 用地補償物件の未処理箇所 ☐ あり ☒ なし	未処理箇所 ☐ 別添図等 ☐ No. ~No. 完了見込み時期：
	2. 仮設ヤードの指定 ☐ あり ☒ なし	仮設ヤード ☐ 官有地 ☐ 民有地 使用期間： 別添図面等 ☐ ヤード位置図 ☐ ヤード平面図 （面積： m ² ） 使用条件・復旧方法： 占有料又は借上費 ☐ 必要 ☐ 不要
	3. その他 ☐ あり ☒ なし	内容：
3. 公害対策関係	1. 施工方法、建設機械・設備等の制限 ☐ あり ☒ なし	制限項目 ☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 水質 ☐ 粉じん ☐ その他 （ ）
		☐ 施工方法 ☐ 指定工法名： ☐ その他：
		☐ 建設機械・設備 工種：
		☐ 作業時間 （ ）
		☐ その他 （ ）
	2. 事業損失防止に関する調査 ☐ あり ☒ なし	調査項目 ☐ 騒音測定 ☐ 振動測定 ☐ 水質調査 ☐ 地盤沈下測定 ☐ 近隣家屋の事前・事後調査 ☐ 地下水位等の調査 ☐ その他 （ ） 調査方法 ☐ 別途資料 ☐ 別途協議 調査費 ☐ 計上あり ☐ 別途協議
3. その他 ☐ あり ☒ なし	内容：	

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
4. 安全対策関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 交通安全施設関係の指定 ☐ あり ☒ なし	☐ 交通安全施設等の配置 ☐ 別添図等 ☐ その他 () ☐ 交通誘導員の配置 配置人員: 人(内、交通誘導員A 人)
	2. 近接公共施設等に対する制限 ☐ あり ☒ なし	近接公共施設名 ☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ その他 () ☐ 施工時間の制限 施工時間: ☐ 作業制限 制限を受ける工種: 制限内容:
	3. 落石、土砂崩落又は発破作業等に対する防護施設 ☐ あり ☒ なし	防護施設等の配置 ☐ 別途資料 ☐ 別途協議 設置期間:
	4. 労働安全衛生法第30条第2項に基づく、特定元方事業者の指名 ☐ あり ☒ なし	☐ 本工事の請負者 ☐ 工期当初より指名予定 ☐ 工期途中より指名予定(今後別発注工事があった場合) ☐ 関連他工事の請負者 ()
	5. その他 ☒ あり ☐ なし	内容: 通行規制については、別途発注者と協議が必要

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
5. 工事用道路関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 一般道路(搬入路)の使用制限 ☐ あり ☒ なし	経路 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ 使用期間 () ☐ 使用時間帯 () ☐ 使用中及び使用後の措置 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議
	2. 仮設道路の設置条件 ☐ あり ☒ なし	構造・延長等 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ 安全施設等 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ 使用中及び使用後の措置 ☐ 別添図等 ☐ 別途協議
	3. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:
6. 仮設備関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 仮設備の引渡し又は引き継ぎ ☐ あり ☒ なし	引き渡す(引き継ぎを受ける)仮設備: 引き渡す(引き継ぎを受ける)工事名: 引き渡す(引き継ぎを受ける)時期: 引き渡し時(引き継ぎを受ける時)の条件:
	2. 仮設物の構造及び施工方法の指定 ☐ あり ☒ なし	構造・設計条件 ☐ 別添図等 ☐ その他 () ☐ 施工方法の指定 工法名: ☐ 設計条件の指定 制約事項:
	3. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
7. 建設副産物関係	1. 建設発生土搬出先の受入条件 ☐ あり ☒ なし	☐ 押土・整地 ☐ その他 () ☐ 受入側の制約 制約事項:
	2. 建設廃棄物の処理条件 ☐ あり ☒ なし	☐ 処理施設の指定 施設名: ☐ 受入側の制約 制約事項: ☐ その他 ()
	3. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:
8. 工事支障物件等	1. 工事支障物件 ☐ あり ☒ なし	支障物件名 ☐ 電気 協議 ☐ 済み ☐ 未了 位置: 移設時期: ☐ 電話 協議 ☐ 済み ☐ 未了 位置: 移設時期: ☐ 水道 協議 ☐ 済み ☐ 未了 位置: 移設時期: ☐ ガス 協議 ☐ 済み ☐ 未了 位置: 移設時期: ☐ その他 協議 ☐ 済み ☐ 未了 位置: 移設時期:
	2. 試掘調査 ☐ あり ☒ なし	調査箇所数: 箇所 位置:
	3. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
9. 排水工 (汚水処理を含む) ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 汚水・泥水の排水制限 ☐ あり ☒ なし	内容
	2. 水質調査 ☐ あり ☒ なし	調査項目
	3. 水中ポンプ ☐ あり ☒ なし	口径: 台数: ☐ 常時排水 ☐ 作業時排水
	4. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:

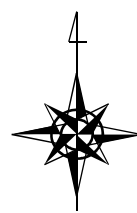
施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
10. 薬液注入	1. 薬液注入 ☐ あり ☒ なし	工法区分: 注入材料 ☐ 溶液型 ☐ 有機 ☐ 無機 ☐ 懸濁型 ☐ 瞬結 ☐ 中結 ☐ 長結 施工範囲 対象土量: m³ 対象範囲の土質: 削孔 削孔間隔及び配置: 削孔総延長: 削孔本数 注入量 総注入量: 土質別注入率: その他

施工条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
11. その他	1. 工事用資機材の保管又は仮置き場の指定 ☐ あり ☒ なし	場所: 期間:
	2. 現場発生品 ☒ あり ☐ なし	品名:防護柵 引渡場所:津和野町役場本庁舎(別途発注者と協議) 運搬距離:L=2km
	3. 植栽保険 ☐ あり ☒ なし	樹木名・本数等:
	4. 中間検査 ☐ あり ☒ なし	検査回数: ☐ 1回 ☐ 2回
	5. 部分使用 ☐ あり ☒ なし	部分使用範囲: 目的: 部分使用期間:
	6. 技術管理上特に必要な資料 ☐ あり ☒ なし	資料名:
	7. 台帳の作成 ☐ あり ☒ なし	対象台帳:別添 作成対象台帳一覧参照
	8. 遠隔臨場試行要領の適用 ☐ あり ☒ なし	「建設工事等の現場の遠隔臨場に関する試行要領(案)」に基づき、 受発注者協議のうえ適用の可否を確認 島根県技術管理課HP: https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/hin/
	9. 島根県検査書類限定型工事試行要領の適用 ☐ あり ☒ なし	「島根県検査書類限定型工事試行要領」に基づき、受発注者協議のうえ適用 の可否を確認 島根県技術管理課HP: https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/hin/
10. その他 ☐ あり ☒ なし	内容:	

令和8年度 町道脇本大橋線脇本大橋修繕工事
工事場所：鹿足郡津和野町 河村 地内



S=1:25,000

